

宮城県地域福祉支援計画 (第4期)

すべての県民が共に支え合い，安心していきいきと暮らせる
地域共生社会の形成

 宮城県

計画策定にあたって



平成23年3月の東日本大震災の発生から10年という大きな節目を迎えました。あの未曾有の災害から今日までの10年間、幾多の困難も乗り越え、我が県の総力を挙げて復旧・復興に邁進してまいりました。

被災地域においては、各地にサポートセンターが設置され、福祉専門職のみならず、被災した地域住民自らが生活相談支援員等として活動の担い手となり、仮設住宅や災害公営住宅等での健康面・生活面の見守り・相談支援を行うとともに、各地域における取組を専門的な見地から支援するサポートセンター支援事務所を設置するなど、宮城独自の取組を展開してまいりました。また、住民交流サロンの開催などによる地域コミュニティの再構築にも取り組んできました。今後も、災害公営住宅等に移転された方々に対する孤立防止のための交流機会の確保や被災者の心のケア等に取り組んでまいります。

また、ダブルケアや8050問題、ひきこもり、子どもの貧困など、地域住民が抱える課題や生活・福祉ニーズが多様化・複雑化し、既存の支援制度の枠組みでは対応が難しい問題が増加していることから、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく「地域共生社会の実現」が求められているところです。

県では、こうした状況を踏まえ、宮城県地域福祉支援計画（第4期）を策定し、「すべての県民が共に支え合い、安心していきいきと暮らせる地域共生社会の形成」を基本理念に掲げ、市町村や社会福祉協議会を始め、関係機関と連携を図りながら、また、被災地で行われてきた被災者支援の取組の経験やノウハウを活用し、「地域共生社会の実現」に全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様におかれましては、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、計画策定に当たり御協力いただきました皆様方に対しまして心より感謝申し上げます。

令和3年3月

宮城県知事 村井嘉浩

目 次

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付けと役割	
(1) 市町村の地域福祉の推進を支援する計画	2
(2) 県の地域福祉推進の方向性を示す計画	2
(3) 持続可能な開発目標(SDGs)との関係	2
3. 県の他の計画との関係	3
4. 宮城県社会福祉協議会地域福祉推進計画との関係	4
5. 計画の期間	4
6. 計画の推進体制	4

第2章 地域福祉を取り巻く状況

1. 地域社会の状況	5
(1) 将来人口の推移	5
(2) 少子高齢化の状況	6
(3) 支援を要する人たちの推移	8
(4) 世帯構成の推移	10
(5) 地域課題の顕在化	12
(6) 地域福祉の担い手の状況	17
2. 地域福祉をめぐる課題	21
3. 福祉施策の動向	22
(1) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進	22
(2) 社会福祉法の改正	22
(3) 生活困窮者自立支援法の改正	22
(4) 児童福祉法の改正	23
(5) 障害者総合支援法等の改正	23
(6) 自殺対策基本法の改正	23
(7) 成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行	23
(8) 再犯の防止等の推進に関する法律の施行	23

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念	24
2. 基本的な視点	24
(1) 地域住民が共に支え合う地域づくりの推進	24
(2) ネットワークによる活動の促進	24
(3) 東日本大震災の被災者支援と地域コミュニティの再生・形成	25

3. 取組の方向性	26
(1) 地域共生社会実現のための体制整備	26
(2) 地域福祉活動の推進	26
(3) 地域福祉活動を担う多様な担い手づくり	26
(4) 福祉サービスの質の向上	26
(5) 災害や感染症への対応	27
(6) 東日本大震災の被災者支援	27

第4章 支援施策の展開

1. 地域共生社会実現のための体制整備	28
(1) 市町村における包括的な相談・支援体制の構築	28
(2) 住民参加と協働による共に支え合う地域づくり	30
2. 地域福祉活動の推進	32
(1) 子どもを安心して生み育てることができる地域づくり	32
(2) 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	34
(3) 障害があっても安心して生活できる地域づくり	37
(4) 生活困窮者に対する支援	39
(5) ひきこもりへの支援	42
(6) 自死対策の推進	43
(7) アルコール・薬物等依存症対策	44
(8) だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進	46
(9) 権利擁護体制の整備	47
(10) 犯罪や非行のない地域づくり	49
3. 地域福祉活動を担う多様な担い手づくり	52
(1) 福祉教育・啓発の推進	52
(2) 福祉従事者の人材育成・確保	53
(3) ボランティアの育成	55
(4) NPO等の活動促進	56
4. 福祉サービスの質の向上	58
(1) 福祉サービスの評価と利用者への情報提供の充実	58
(2) 小規模な社会福祉法人への支援等	59
5. 災害や感染症への対応	61
(1) 災害時要配慮者支援体制の整備	61
(2) 災害ボランティアの受入れ体制の整備	63
(3) 新型コロナウイルス感染症等への対応	64
6. 東日本大震災の被災者支援	70
(1) 見守り・相談支援と地域コミュニティの再生・形成	70
(2) 心のケア	71

第5章 市町村地域福祉計画の支援

1. 市町村地域福祉計画の概要	73
(1) 市町村地域福祉計画の現状と課題	73
(2) 市町村地域福祉計画の意義	73
(3) 市町村地域福祉計画の役割	74
(4) 地域共生社会の実現に向けて	74
2. 県の支援施策と計画策定市町村数目標	75
(1) 県の支援施策	75
(2) 地域福祉計画策定市町村数の目標	76
3. 市町村地域福祉計画策定ガイドライン	76
(1) 計画に盛り込むべき事項	76
(2) 計画策定の手順	81

資料編

1. 事例集	(資) - 1
2. 宮城県地域福祉支援計画策定検討会議委員名簿	(資) - 20

